
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第12号 (2017. 2. 17)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第12号をお届けします。

活動組織からの活動紹介の他、イベントの開催報告を、事務局からは抽出検査の取組等についてご紹介します。

==== 第12号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆鍋田広域委員会（愛知県弥富市）☆

☆湯泊地区環境保全会（鹿児島県屋久島町）☆

2. 多面的機能支払に関するイベント開催報告

3. 多面的機能支払交付金における抽出検査の取組

4. 事例研究会シリーズ～広域化（高屋広域協定運営委員会）～

5. フェイスブックの記事紹介～中山間地をみんなの力で元気な集落へ～

（お知らせ）

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆鍋田広域委員会（愛知県弥富市）☆

鍋田広域委員会（以下「委員会」という）は、従来の8活動組織が平成28年度に広域化した組織で、広域協定面積は870ha（田828ha、畑42ha）です。この8活動組織を委員会の規則において支部組織に構成し、それぞれの支部毎で今までと同様に共同活動では草刈りや泥上げ、長寿命化では計画的な水路の更新等を行っています。また、委員会の委員は、各支部の代表者で構成し、必要な事項についてその都度決定をしています。広域化したことにより各構成員及び参加者が、従来の活動範囲を超えて活動に関心を持つようになりました。

今後の委員会の運営につきましては、支部間の活動の交流などを行っていきたいと考えています。

【鍋田広域委員会 会長 渡邊好雄】

☆湯泊地区環境保全会（鹿児島県屋久島町）☆

世界自然遺産の島「屋久島」の南部に位置する湯泊（ゆどまり）区は、ぼんかん、たんかん等の果樹やさつまいもの栽培が盛んな地域です。

屋久島ではサルやシカ等の鳥獣による農作物被害が多く、区の活動組織「湯泊地区環境保全会」では、防護柵の補修や周辺の下草刈りなど、地域ぐるみの鳥獣被害対策にも力を入れています。

保全会は、区の有志で構成される「いけんかすっ会」（どうにかしていこう会）や婦人部による「茶にせんかい」（みんなの交流会）などの話し合い組織とともに、「皆のために皆で頑張ろう」をスローガンに、集落が抱える課題の解決にアイデアを出し合いながら、地域ぐるみで積極的に保全活動へ取り組み、集落の活性化に繋がりたいと考えています。

下記フェイスブックで集落の情報を発信しています。集落の海岸にある「神秘の湯 湯泊温泉」にも是非おいでください！！

屋久島町湯泊区フェイスブック

→ <https://www.facebook.com/%E5%B1%8B%E4%B9%85%E5%B3%B6%E7%94%BA%E6%B9%AF%E6%B3%8A%E5%8C%BA-505849769584600/>

【湯泊地区環境保全会 代表 亀割義一】

■ 2. 多面的機能支払に関するイベント開催報告 ■

☆大分県農業・農村多面的機能支払シンポジウム 2016☆

大分県多面的機能支払推進協議会は大分市のコンパルホールにて県内の関係者 450 名を集め「大分県農業・農村多面的機能支払シンポジウム」を開催した。開会に当り、同協議会会長である水土里ネット大分 義経賢二会長が、「多面的機能支払交付金は法制化され、国民からも農村が持つ多面的機能が認められたと感じている。今後も地域の農地、農業用施設、農村環境保全のため、活動の充実や取組組織の拡大を目指し、事務の簡素化や広域組織の設立を推進していきたい。」と挨拶を述べた。

また、来賓挨拶大分県副知事、九州農政局農村振興部長からそれぞれ来賓祝辞が述べられた。

その後、昨年度の活動組織 731 組織の中から優良活動組織として選定された 5 活動組織の表彰が行われ、事例報告がなされた。また、引き続き行われたパネルディスカッションでは、大分県日本型直接支払検討委員長の山岸治男 日本文理大学教授をコーディネーターとし、九州農政局、大分県、熊本県山鹿市広域運営委員会、並びに由布市内広域組織、国東市、杵築市、竹田市の関係者 7 名をパ

ネラーに迎え、「農業農村保全活動の継続と活動組織の広域化」という題目で地域の課題や課題解決に向けた将来像等について討論した。

【大分県多面的機能支払推進協議会】

■ 3. 多面的機能支払交付金における抽出検査の取組 ■

多面的機能支払交付金は、制度創設以来多くの活動組織で取り組まれ、平成27年度には全国で約2万8千の活動組織により220万haの農用地で保全活動が行われています。本年度も新たに活動を開始する活動組織も多く、更なる取組の拡大がみられるところです。

農林水産省では、多面的機能支払交付金実施要領に基づき、毎年度活動組織を抽出して、会計経理に関する書類等について検査を行うとともに、必要に応じてより適切な活動となるよう指導、助言を行っています。

また、市町村担当者に活動の実施状況を確認する際の着目点や指導方法、必要な書類等についてのアドバイスも行っています。この機会に日頃の疑問や困っている事などもご相談ください。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 4. 事例研究会シリーズ～広域化（高屋広域協定運営委員会）～ ■

昨年11月に開催した事例研究会の発表の中から、広域化に取り組んだ広島県東広島市の「高屋広域協定運営委員会」を紹介いたします。

本組織が活動する地域は中山間地に位置し、もともと7集落が別々に活動組織を設立して共同活動を行っていましたが、活動の充実や組織体制の強化を図るため、平成24年度に7組織が合併し、広域活動組織となりました。

広域活動組織の設立により、個々の集落で活動していた頃に比べ、事務の効率化はもとより、集落間の情報共有や交流が進むとともに、施設の補修はまとめて行うことでコストや工期を削減する等、より効率的な維持管理ができるようになりました。

また、広域活動組織となってからもどの集落も活動に非農業者の参画を得て、都市住民との田植え等、集落ごとに特色のある活動を展開しています。

詳しくは、HPに掲載した高屋広域協定運営委員会の発表資料をご覧ください。

発表資料はこちらから（農水省HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H28.html

【農村振興 局農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 5. フェイスブックの記事紹介～中山間地をみんなの力で元気な集落へ～ ■

農林水産省農村振興局公式フェイスブックにおいて、多面的機能支払交付金の活動組織が紹介されましたので、お知らせいたします。

今回は、65歳以上が人口の5割以上を占める集落ですが、地元大学の学生や企業と協力して農地や水路の草刈を行うことで、特産品の生産を支えている鹿児島県霧島市福山町の「霧島市佳例川（かれいがわ）地域農地・水・環境保全管理協定」の取組を紹介しています。

活動の様子が分かる写真も掲載しておりますので、是非ご覧ください。

農村振興局フェイスブック（アカウントをお持ちでない方でも記事はご覧になれます。）

→ <https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1787099401542483>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ お知らせ ■

1/28（土）に「佐賀県農地・水・環境フォーラム」を開催しました。佐賀県農地・水多面的機能推進協議会のHP（http://saga-nouchi-mizu.jp/new_1700202.html）や、協議会フェイスブック（https://www.facebook.com/pages/%E4%BD%90%E8%B3%80%E7%9C%8C%E8%BE%B2%E5%9C%B0%E6%B0%B4%E5%A4%9A%E9%9D%A2%E7%9A%84%E6%A9%9F%E8%83%BD%E6%8E%A8%E9%80%B2%E5%8D%94%E8%AD%B0%E4%BC%9A/387940851403932?sk=timeline&ref=page_internal）から当日の発表資料や詳細をご覧ください。【佐賀県農地・水多面的機能推進協議会】

■ 編集後記 ■

普段は多面的機能支払交付金関係の業務をしているのですが、近々、研修で国営事業の事業所に行くことになりました。今は隙間時間に訪れる場所の勉強をしているのですが、国営事業のスケールの大きさに驚いています。来年度は本省を離れて現場に行くため、短期間で多くのことを吸収してこようと思っています。

◆ 「農業競争力強化プログラム」の説明動画を掲載しています ◆

・「農業競争力強化プログラム」（農林水産省ホームページ）

⇒ http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/index.html

・特集「農業競争力強化プログラム」（政府広報オンライン）

⇒ http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/nougyo_kyouka2017/index.html

（外部リンク）

◇ メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします ◇

メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

過去に配信されたメールマガジンの閲覧はこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

メールマガジンに関するご意見・ご感想はこちらから

ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）を掲載したい方や、取り上げて欲しいテーマがある方のメールもお待ちしております。

→ tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：秋山）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
